

令和6年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について

1 令和6年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

（1）基本原則

- イ 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- ロ 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

（2）選抜方法

- イ 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- ロ 適性検査
 - （イ）検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - （ロ）総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - （ハ）作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
- （ニ）面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

2 令和6年度宮城県立中学校入学者選抜日程

適性検査実施日	令和6年1月 7日（日）
選抜結果通知	令和6年1月15日（月）午後4時

生涯学習施設における物損事故に係る和解について

1 事故の概要等

(1) 発生年月日

令和4年7月29日（金）午前8時30分頃

(2) 発生場所

宮城県図書館駐車場内（仙台市泉区紫山一丁目1番1号）

(3) 事故の概要

宮城県図書館において、職員が草刈作業を行っていたところ、草刈り機により巻き上げられた石が相手方車両に当たり、リアガラスを損傷させたもの。

2 和解の内容等（専決処分内容）

(1) 和解の相手方

イ 住 所
ロ 氏 名

※個人情報が含まれるため、表示していません

(2) 和解の内容

イ 内 容 示談

ロ 示談年月日 令和4年10月27日

ハ 損害賠償額 365,090円

ニ 和解の内容 県は相手方に上記損害賠償額を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。

3 知事専決処分年月日

令和4年10月25日